

平成23年度版

まちづくり

ハンドブック

第1部

新たな取り組み

1ページ

町が取り組むまちづくりの中で、今年度新たに取り組む事業や、これまでの内容をさらに充実させる事業を中心にピックアップし、目的ごとに分類してお知らせします。また、町民のみなさんにより身近でタイムリーな行政情報を、トピックとして掲載しています。

第2部

町の財政状況

17ページ

歳入・歳出規模や貯金・借金残高などの町の財政状況を、グラフや表に用語の解説を交えてお知らせします。また、全国共通の財政指標を他の市町村と比較することで、現在の町の財政状況を相対的に把握することができます。

群馬県みなかみ町

Community Activation
Handbook 2011-12

はじめに

町では、第1次みなかみ町総合計画で定める将来像「水と森・歴史と文化に息づく利根川源流のまち みなかみ」をめざして、まちづくりに取り組んでいます。

この冊子は、町が取り組んでいる事業や町の財政状況、町民のみなさんが負担する税金や料金がどのようにまちづくりに使われているのかなどを知っていただくことを目的に、平成19年度から発刊してきました。これまで、町民のみなさんになるべく多くの情報をお伝えしようと考え、「予算と財政のあらまし」と題して100ページを超える冊子をお配りしましたが、「冊子が厚すぎて読む気にならない」などのご意見をいただいたことから、今年度、掲載する内容を厳選して紙面を一新し、「まちづくりハンドブック」として発刊することにしました。

「第1部 新たな取り組み」では、まちづくりの目標を達成するために新たに取り組む事業や、内容をさらに充実させる事業を中心にピックアップし、また、「第2部 町の財政状況」では、グラフや表に解説を交えるなど、なるべくわかりやすく、現在の町の財政状況を把握できるように努めました。

今後も限りある財源を効果的・効率的に執行し、町民のみなさんとの情報共有をさらに進めることで、わかりやすく透明性の高い行政経営をめざします。なお、「行政経営方針」や「当初予算書」など、さらに詳しい情報を町のホームページに掲載しています。

平成23年7月

みなかみ町公式ホームページ

<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

第1部

新たな取り組み

		ページ
1	子どもを健やかに産み育てられるように	2
2	誰もが健康で暮らせるように	4
3	誰もが安心して安全に暮らせるように	5
4	交通機関を安全かつ快適に利用できるように	6
5	自然環境を保全するために	8
6	情報通信基盤を快適に利用できるように	10
7	安心して効率よく農林業を営めるように	11
8	魅力と活力ある観光地をつくり多くの人に訪れてもらうために	12
9	小・中学生が心豊かで健やかに育つために	14
10	誰もが主体的にまちづくりに参加できるように	15
11	効率的で効果的に行政を運営するために	16

新たな
取り組み

1

子どもを健やかに 産み育てられるように

1 不妊治療に必要な費用の一部を助成します。

不妊治療をされている方の経済的な負担を軽減するため、不妊治療(医療保険診療適用外の治療に限る)に必要な医療費の一部を、昨年度に引き続き助成します。

■助成を受けるための要件

- ・法律上の婚姻関係にある夫婦
- ・申請日の1年以上前から、共に本町に住所を有する夫婦
- ・医療保険加入者

■助成額

対象経費の2分の1で年度内10万円を限度

■問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ 62-2527

2 病気回復期の児童を預かる病後児保育を開始します。

「病後児保育」とは、病気の回復期にあって保育園などで預かってもらえない子どもを、仕事や冠婚葬祭などの社会的にやむを得ない事情によって家庭で保育ができない時に、看護師や保育士がいる保育所などに付設された専用スペースにおいて、一時的に預かるサービスです。町では、この「病後児保育」を今年度中に開始します。

■問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009

3 子どもの健やかな成長のため、療育の支援を充実させます。

「療育」とは、すべての子どもが将来、より豊かな社会生活を送れるよう、身の回りのことや運動・言葉・社会性などについて特に配慮して援助していくことです。町では、療育が必要な子どもに対し、遊びを中心とした集団活動を通して社会性を学ぶ「のびのびサークル」や、「発達相談会」などを開催しています。

今年度は、これまで月1回の開催であった「のびのびサークル」を、よりきめ細かな療育が行えるよう年齢を分けて月2回に増やします。また、教育委員会が今年4月に桃野小学校に開設した「通級指導教室(ほっとサポートルーム)」を、子育て健康課が教育委員会と連携して活用することで、幼少期から中学卒業まで一貫した支援が行える体制を確立します。

■問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ 62-2527
教育課 総務・学校グループ 25-5024

4 夏休みなどの長期休暇中も幼稚園を開放します。

子どもたちが安心して遊べる場を提供するため、夏休みなどの長期休暇中にも、一部の幼稚園の園庭を開放します。これまでも数日間は開放していましたが、今年度は原則として平日は毎日開放する予定です。また、園児に限らず、未就園児も対象とします。

■問い合わせ先

子育て健康課 子育て支援グループ 25-5009

トピック01

さらに充実した子育て支援を、ご活用ください！

子どもを健やかに産み育てるための支援が、近年、充実してきています。これらの支援を有効に活用していただくために、主な事業を目的別に分類してお知らせします。

1 安心して出産できるように

■ 妊婦健診の費用を助成

妊娠された方に、妊婦健診の費用を助成する受診券を14回分交付しています。

■ 「両親学級」を開催

出産前の両親を対象に、妊娠中や出産直後に役立つ情報を提供するため、「両親学級」を開催しています。

■ 「ママヨガ教室」を開催

妊娠中や6か月までの乳児を持つ母親を対象に、今年4月から「ママヨガ教室」を月1回開催しています。

■ 「出産祝金」を交付

出産された方に「出産祝金」を交付しています。

第1子:2万円 第2子:5万円 第3子以降:15万円

■ 「出産育児一時金」を交付(各健康保険より)

出産にかかる費用負担を軽減するため、出産された方に「出産育児一時金」が42万円交付されます。

2 育児の不安を解消するために

■ 「新生児訪問」、「おめでとう訪問」を実施

出産後、保健師による「新生児訪問」、保健推進員による「おめでとう訪問」を行い、子育てに関する様々な不安や悩みを聞き、必要な情報提供を行っています。

■ 「乳児相談」、「母乳相談」を実施

3、8、12か月の乳児を対象に実施している「乳児相談」では保護者の育児不安の解消に努めています。同時に「母乳相談」も行い、母乳育児を促進しています。

3 親子が楽しくふれあえるように

■ 「地域子育て支援センター」を開設

子育て支援の拠点として、平成21年4月「地域子育て支援センター」をいはるこども園内に開設しました。就学前の子どもとその親が自由に遊べる安全な空間であり、おもちゃも充実しています。また、昨年度には水上地区に出張子育てサークルを開設しました。

■ 「ベビーマッサージ」を開催

0歳の乳児を対象に、助産師の指導のもと、月1回「ベビーマッサージ」を開催しています。

4 子どもが健康であるために

■ 中学校卒業までの医療費を無料化

中学校卒業までの医療費(医療保険が適用される診療に限る)を、平成21年10月から無料化しました。

■ 予防接種費用を軽減

ヒブや小児用肺炎球菌、子宮頸がんの予防接種費用を昨年度から無料化しました。また、インフルエンザ予防接種費用の一部も平成21年度から助成しています。

■ 「乳幼児健診」を実施

4か月、10か月、1歳6か月、2歳、2歳6か月及び3歳の乳幼児を対象に「乳幼児健診」を行っています。

5 子どもを安心して預けられるように

■ 幼稚園で「預かり保育」を実施

月夜野幼稚園(本園)といはるこども園では、保護者が就労や疾病などで保育できない場合、14時以降も延長して園児を保育する「預かり保育」を、平成22年4月から実施しています。

■ にはるこども園で「一時預かり」を実施

保護者の方が冠婚葬祭や育児疲れなどの理由により、家庭での保育が一時的に困難になったときに子どもをお預かりする「一時預かり」を、平成21年4月からにはるこども園で行っています。

■ 幼稚園と保育園の保育料を減額

平成22年4月から、幼稚園の保育料を2,600円、保育園の保育料を5,000円、それぞれ減額しました。

6 その他の子育て支援

■ 「子ども手当」を支給

中学校卒業までの子ども1人あたり13,000円の「子ども手当」を、昨年度から支給しています。

■ 児童虐待を防止

虐待を受けている子どもを救い、新たな虐待を未然に防ぐため、関係機関の調整や防止啓発をしています。

新たな
取り組み

2

誰もが健康で
暮らせるように1 ウィルス感染を防ぐため、
予防接種費用を助成します。

小児期にヒブや肺炎球菌に感染すると、髄膜炎などを発症し、将来に重い障害を残すことがあります。これを防ぐため、ヒブや小児用肺炎球菌のワクチン接種費用の全額を、今年2月から助成しています。

また、小学6年生～中学3年生の女子を対象に、子宮頸がんワクチン接種費用も無料化しています。子宮頸がんの多くはウイルス感染による発症であり、数少ない予防可能ながんです。

■助成対象者

- ・ヒブ、小児用肺炎球菌
生後2か月以上5歳未満(接種日当日)の乳幼児
- ・子宮頸がん
小学6年生～中学3年生の女子

■問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ 62-2527

2 がん検診を受けやすい
環境を整えます。

早期にがんを発見・治療し、生涯にわたって健康で暮らせるよう、各種がん検診を開催していますが、より多くの方が気軽に安心して受けられるような対策を講じ、がん検診を受けやすい環境を整えます。

■具体的な対策

- ・個別検診の実施
乳がん・甲状腺がん、子宮がん
(1か所に集まって受ける集団検診とは違い、各自が医療機関で受ける形態の検診)
- ・無償クーポン券の配布
子宮がん(21・26・31・36・41歳に達した方)
乳がん、大腸がん(41・46・51・56・61歳に達した方)
- ・検診日程の増加
大腸がん(胃がん検診の際に便の提出が可能)

■問い合わせ先

子育て健康課 健康推進グループ 62-2527

トピック02

国民健康保険税の税率はどう決まる!?

国民健康保険(以下、国保)とは、町が運営する社会保険制度で、職場の医療保険(健康保険や共済組合など)や後期高齢者医療制度に加入していない人で生活保護を受けていない人が加入することになっています。国保に加入した人が受診すると、基本的にはかかった医療費の3割を負担し、残りを国保(町)が負担しています。みなさんが安心して病院にかかれるのは、このような仕組みがあるからです。

国保は、みなさんから毎月納められる国保税や、国や県からの補助金などを財源として運営されています。国保税の税率は自治体によってそれぞれ異なります。これは、自治体によって必要な医療費の総額が異

なるため、例えば、病院にかかる人が多ければ全体の医療費が増え、逆に健康な人が多くて病院にかかる人が少なければ、医療費は低く抑えられることとなります。多くの医療費を支払わなくてはならない自治体は、どうしても国保税の税率を高くしないとけません。

町では、平成21年度に国保税の税率を大幅に引き上げました。これは、平成20年度末に国保の基金がほぼ底を突いた状態で、年々増加する医療費に対応するためです。また、国保税の滞納があると、これを補うために税率を引き上げなければなりません。

今後も国保の適切な運営を行ってまいりますので、みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

誰もが安心して 安全に暮らせるように

1 防災行政無線の設備の 統合と更新を進めます。

町では、火災や災害の発生など、非常事態をいち早く町民のみなさんに周知するために、防災行政無線やオフトーク放送を活用しています。ところが、旧町村間でシステムが統一されていないことや、設備の老朽化が著しいことなどの理由により、防災行政無線を更新する必要があります。今年度は、来年度以降の着工に向けて、設計などの準備を進めます。

また、今年4月から全国瞬時警報システム(J-ALERT)の運用が始まっています。これは、緊急地震速報などの対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、国が直接、町の防災行政無線を起動することにより、瞬時に情報を伝達することができるシステムです。

■問い合わせ先
総務課 管財・防災グループ 25-5002

2 消防団の活動を支援する 消防協力員を募集します。

町では、昨年10月に消防団の活動を支援する「消防協力員制度」を創設しました。火災などにより迅速に対応するため、消防団員の経験がある方などを中心に、ボランティアで消防協力員として活躍していただく制度です。協力員の方には長靴・手袋・ヘルメットを支給しています。

また、協力員の募集は随時行っておりますので、ご協力いただける方は地元区長または地元消防団分団長までご連絡ください。

■消防協力員数
112人(平成23年4月1日現在)
■問い合わせ先
総務課 管財・防災グループ 25-5002

3 旧耐震基準の木造住宅の 耐震診断費用を助成します。

住宅の安全性を確かめることをきっかけとして、住み慣れた我が家に安心して末長く暮らせるよう、昭和56年以前の着工であることなど一定の条件を満たす木造住宅を対象に、耐震診断士を無料で派遣します。ただし、診断士の交通費相当額など、一部費用は負担していただくことになります。

■問い合わせ先
総務課 管財・防災グループ 25-5002

4 救急医療情報キットを 高齢者の方に配布します。

救急車の出動に際し、患者さんの情報を医療従事者に的確に伝えられるよう、重要な医療情報などをコンパクトに収納できる「救急医療情報キット(命のバンド)」を、ひとり暮らし高齢者などに配布します。これにより、適切な処置が速やかに受けられるようになります。

■問い合わせ先
町民福祉課 高齢・介護グループ 25-5012

5 消費生活センターを設置し、 消費者行政に取り組みます。

購入した商品やサービスに疑問や不審な点がある場合や、多重債務についてお悩みの場合などに相談が行える「消費生活センター」を、利根沼田の5市町村で運営します。

■問い合わせ先
利根沼田消費生活センター 20-1500
観光商工課 観光商工グループ 25-5018

新たな
取り組み

4

交通機関を安全かつ 快適に利用できるように

1 悪戸矢瀬線など、町内各地の道路の整備を進めます。

みなさんが不便なく快適に交通機関を利用できるように、道路を維持補修し、必要に応じて新設や改良を行います。

■新設・改良を予定している路線

- ・悪戸矢瀬線(平成21年度～)
 - ・悪戸関口線(平成20年度～)
 - ・温泉街通り線(新規)
 - ・建明寺線(平成21年度～)
 - ・入須川師田線(平成17年度～) など
- ※詳細は次ページを参照してください。



▲矢瀬親水公園から延びる悪戸矢瀬線



▲架け替えられ道幅が広がる予定の関口橋

■問い合わせ先

地域整備課 管理・建設グループ 25-5019
地域整備課 都市計画グループ 25-5021

2 後閑地区へのアクセス道路の整備を進めます。

役場や駅、銀行などの公共的施設が集中している後閑地区へのアクセスを向上させるための道路を、平成20年度から整備しています。計画では、月夜野中学校付近から後閑地区まで一本の路線で結ばれる予定です。昨年度までに用地の確保や利根川に架かる橋脚の建設に着手しており、今年度はさらに整備を進めます。



▲整備が進む橋梁(右奥)と後閑地区(手前)

■問い合わせ先

地域整備課 都市計画グループ 25-5021

3 町営バス(法師線)の運行区間を変更します。

永井・吹路地区の住民と、法師温泉を訪れる観光客の足として利用されている町営バス(法師線)の運行区間を見直し、今年7月に変更します。昨年度まで、旧猿ヶ京小学校下を発着点として法師温泉までの区間を運行していましたが、発着点がまんてん星の湯に変わります。これは、小学校の廃校などに伴って、同区間の利用者が減少したためです。

■問い合わせ先

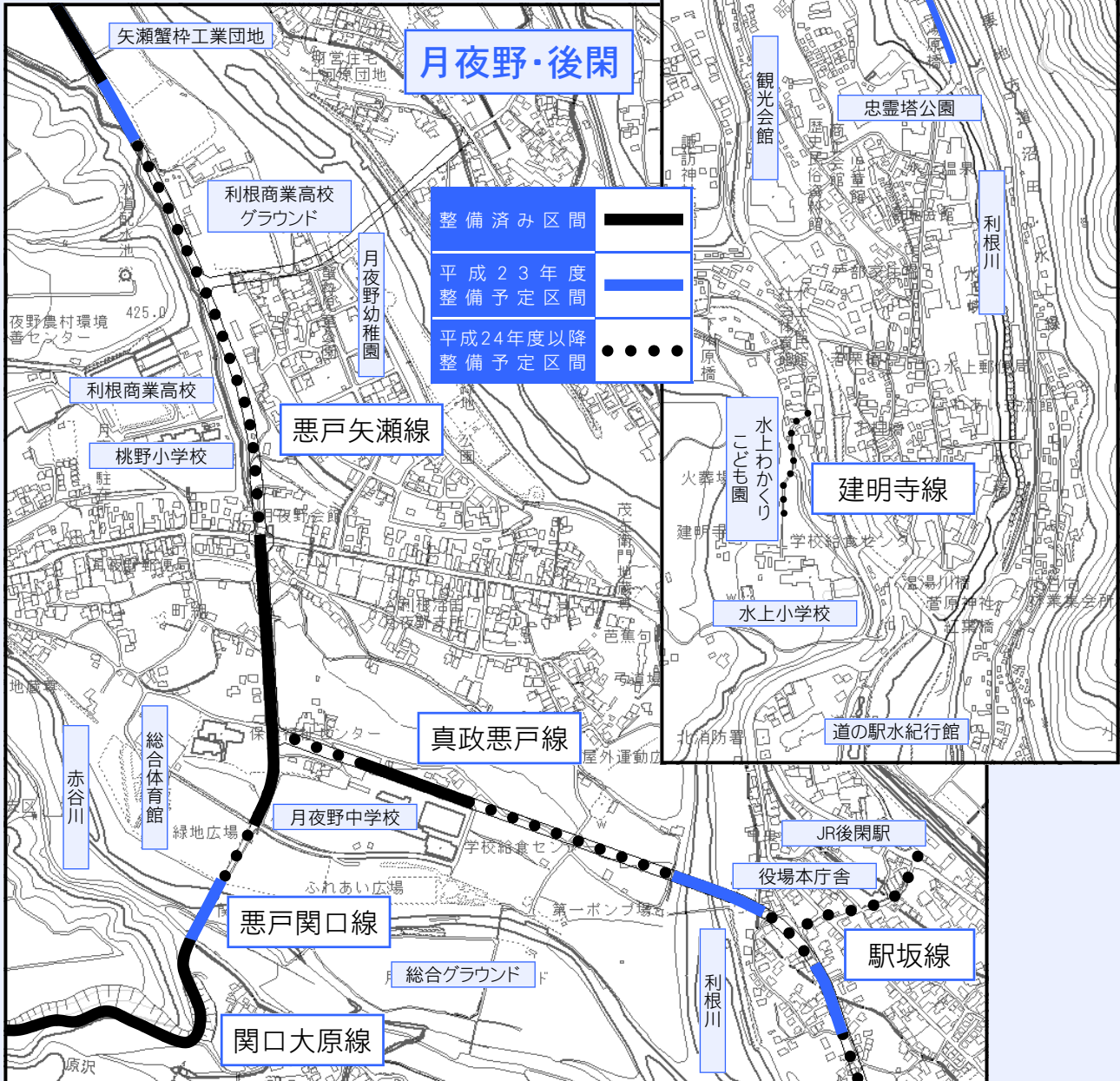
総務課 新治支所 64-0111

トピック03

どのように、道路がつながる!?

町では、道路の整備を毎年度計画的に進めています。現在進められている整備により、将来どのような路線が完成する予定なのかを知っていただくため、計画の進捗状況と今後の予定をお知らせします。

今年度、月夜野・後閑地区(下図)では、今後整備する路線の用地の確保や、利根川や赤谷川に架かる橋梁の建設を中心に整備を進めます。また、鹿野沢・湯原地区(右図)では、温泉街通り線の改良と、建明寺線を拡幅するための用地の確保を進めます。



新たな
取り組み

5

自然環境を 保全するために

1 自然資源を活用するため、 小水力発電施設を設置します。

町の保有する自然資源を有効活用するため、矢瀬親水公園に小水力発電施設を設置します。小水力発電施設は、水が高いところから低いところに流れ落ちるエネルギーを利用して水車やプロペラを回し、電気エネルギーをつくる施設で、比較的規模の小さな河川や水路などにも設置できます。1年間の発電量は約13万kWとなる見込みで、一般家庭の約30～40軒分の電力量に相当します。

平成21年度から設置場所の調査・検討を進め、町内2か所への設置を予定しています。

■小水力発電施設の特徴

- ・二酸化炭素の排出量が非常に少ない
- ・昼夜、年間を通じて安定した運転が可能
- ・短期間の建設が可能で、維持管理も容易



▲小水力発電が設置される矢瀬地区の水路

■問い合わせ先

環境課 環境政策グループ 25-5003

2 電気自動車の充電施設の 設置を推進します。

低炭素型で環境負荷の小さい社会をめざして、走行中の二酸化炭素排出量がゼロである電気自動車の普及を促進するため、町内の道の駅などに急速充電施設(約1時間で80%の充電が可能)を設置します。

また、宿泊施設による充電装置の設置を促すため、設置費用を助成します。

■急速充電施設の設置予定場所

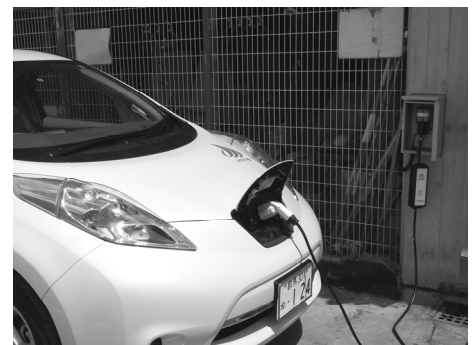
- ・道の駅 矢瀬親水公園
- ・道の駅 水紀行館
- ・道の駅 たくみの里
- ・まんてん星の湯

■宿泊施設への助成内容

4万円を上限に、設置費用の全額



▲設置されるものと同型の急速充電施設(右)



▲町の電気自動車(左)と家庭用充電装置(右)

■問い合わせ先

環境課 環境政策グループ 25-5003

3 谷川岳一ノ倉沢の交通規制期間を延長します。

多くの観光客が訪れる谷川岳一ノ倉沢の道路の車両通行を、行楽シーズンの数日間に限って規制してきました。今年度は、規制期間を延長するなどの対策を行い、多くの方に歩いていただくことで、自然の保護を推進するとともに、散策道の自然を満喫していただきます。昨年度までに、観光客を対象とした意識調査を行うなどの準備を進めてきました。



▲交通規制される谷川岳一ノ倉沢の道路

■問い合わせ先
環境課 環境政策グループ 25-5003

4 資源の集団回収を推奨し、奨励金を支払います。

自主的なリサイクルを推進し、ごみの減量と資源の有効活用を図るため、かんやペットボトル、古紙類などの資源を、行政区などの団体が回収し奥利根アメニティパークに直接搬入した場合、回収量に応じて奨励金を交付します。

■対象となる団体
行政区・老人クラブ・婦人会・育成会・PTAなどの団体または10世帯以上の町民で構成された団体で、回収品目や回収日などの計画を作成し、町に登録した団体

■対象品目と奨励金額

対象品目	奨励金額
①古紙類(新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック)	8円/kg
②かん(アルミ缶、スチール缶)	
③ペットボトル	

■問い合わせ先
奥利根アメニティパーク 64-1167

トピック04

みなかみ町は、「環境力宣言」の町!

町では、平成20年9月に『みなかみ・水「環境力」宣言』を行いました。この宣言は、どのようなものなのでしょうか。また、自然を保護するために、町ではどのような取り組みを行っているのでしょうか。

「環境力宣言」とは?

町は、平成20年9月に『みなかみ・水「環境力」宣言』を行いました。この宣言は、町を取り巻く自然環境を「まもる・いかす・ひろめる」という3つの力で、積極的な自然保護や自然資源を有効活用したまちづくりをめざそうとするものです。

近年は、自然環境を保全することが世界的にも重要な課題となっており、自治体が積極的に環境問題に取り組む時代となっています。また、みなかみ町は豊富な水や森林を有する利根川源流の町であり、首都圏の水瓶として、利根川流域約3千万人の暮らしを支える重要な責務を担っています。町では、この水と森林をまもり、いかし、ひろめる取り組みを積極的に行うことを宣言しました。

どのような取り組みを行っている?

環境力宣言を具体化した事業の中で、町が取り組んでいる主な事業を紹介します。

■自然資源を活用した新エネルギーの導入

- ・小水力発電施設やピコ水力発電施設の設置を推進し、自然資源の活用や啓発に取り組んでいます。
- ・太陽光発電装置を設置した方に補助金を交付し、一般家庭での装置の設置を推進しています。

■二酸化炭素吸収源の森林の再生整備

- ・ボランティアを中心とした「利根川源流森林整備隊」の協力により、間伐等を行い森林を保全しています。

■ホテルの保護による自然環境の保全

- ・ホテルの生息を環境保全のバロメーターの1つと考えホテルを保護し、環境教育にも活用しています。

新たな
取り組み

6

情報通信基盤を 快適に利用できるように

1 地上デジタル放送の 難視聴地域を解消します。

今年の7月24日でこれまでのアナログテレビ放送が終了し、地上デジタル放送(地デジ)のみの放送に一本化されます。これに伴って、場所によっては山陰などの地形的な要因により、新たにテレビの難視聴地域となる場合があります。このような難視聴地域を解消するため、町では、複数世帯で共同受信アンテナを整備する場合や、既存のアンテナを高性能アンテナへ交換する場合など、地デジ対応のための費用の一部を助成しています。

■問い合わせ先
総合政策課 企画振興グループ 25-5004

2 高速通信の利用が町内 全域で可能となりました。

これまで高速通信(光回線)を利用することができなかった、藤原地区及び猿ヶ京地区において、昨年度、光ファイバーの敷設工事を行い、今年2月から随時、利用が開始されました。これにより、町内全域で高速通信を利用できる環境が整いました。

■新たに整備された地域
電話番号が75で始まる地域(藤原地区)及び66で始まる地域(猿ヶ京地区)
■問い合わせ先
総合政策課 企画振興グループ 25-5004

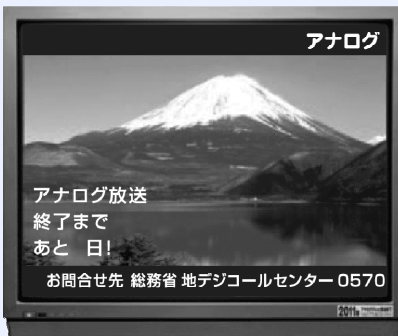
トピック05

地デジの準備はお済みですか？

今年の7月24日でこれまでのアナログテレビ放送が終了し、地上デジタル放送(地デジ)のみの放送に一本化されます。地デジ受信の準備がまだお済みでない方は、対応をお急ぎください。

地デジに対応していますか？

ご家庭のテレビが地デジに対応しているかどうか、簡単に確認することができます。



←テレビの右上に「アナログ」と表示されている場合は、地デジへの対応が完了していない可能性があります。

地デジを見るためには？

地デジを見られるようにするためには次のような方法があります。いずれかの方法で対応してください。
※アンテナの調整や交換が必要な場合もあります。

■地デジ対応テレビへ交換

今お使いのテレビを地デジ対応のものに交換する方法です。費用はかかりますが、画質がよいなどの地デジのメリットを、最大限に生かすことができます。テレビのサイズや機能によって、価格は大きく異なります。

■地デジチューナーの設置

今お使いのテレビに、地デジチューナーを設置する方法です。比較的安く地デジに対応できますが、利用できる機能が限られる場合があります。

新たな
取り組み

7

安心して効率よく
農林業を営めるように

1

獣害対策センターを設置し、
獣害防止に努めます。

近年、サル・クマ・イノシシなどの有害鳥獣が多く出没するようになり、農作物への被害が深刻になってきています。町では今年度、獣害対策に専門で取り組む「獣害対策センター」を設置し、被害防止に努めます。

■具体的な対策

- ・イノシシ被害を防止するための侵入防止電柵の設置
- ・農地に隣接する山林などの刈り払いによる緩衝帯の整備
- ・獣害対策森林の整備
- ・地域、猟友会及び町が連携するための鳥獣被害防止計画の策定

■問い合わせ先

農政課 獣害対策センター 64-0111

2

ナラ枯れ対策に着手し、
被害拡大を防ぎます。

昨年8月、町内においてミズナラなどの枯死木(ナラ枯れ)が、県内で初めて確認されました。ナラ枯れは、体長5mmほどのカシノナガキクイムシが病原菌を伝搬することによって起こる樹木の伝染病です。被害を最小限に食い止めるため、県などと協力しながら早期にナラ枯れ対策に取り組みます。

■問い合わせ先

農政課 農政グループ 25-5015

3

農道や用排水路などの農業
生産基盤整備を進めます。

農家の方が安心して効率よく農業を営めるように、農道や農業用排水路などの農業生産基盤の整備を進めます。

■整備予定地区

【小規模土地改良事業】

・下橋壁地区、芹田地区、猿ヶ京地区

【ため池整備事業】

・師田地区

【中山間地域総合整備事業】

・水上中央地区(平成18年度～)



▲今後整備される、紅葉橋から先の集落道路

【農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業】

・真沢地区(平成21年度～)



▲これまでに整備が完了した真沢地区の水田

■問い合わせ先

農政課 農村整備グループ 25-5016

新たな
取り組み

8

魅力と活力ある観光地をつくり
多くの人に訪れてもらうために

1

デスティネーションキャンペーンを積極的に活用します。

今年7月～9月、群馬県で15年ぶりのデスティネーションキャンペーン(以下、DC)が開催されます。DCとは、群馬県を旅行の目的地(Destination)としていただくための観光宣伝(Campaign)のことを言います。このキャンペーンは地域とJRグループが連携して取り組む国内最大規模の観光キャンペーンです。

町では、このDCを観光商品の再開発や見直し、町の魅力の発信を行うチャンスととらえ、積極的に取り組んでいきます。また、このDCには自ら積極的に動く地域主体での取り組みが求められます。そのためにも、町民のみさんの参加や協力が欠かせません。

また、具体的な取り組みについては、右のイベント情報や、次ページを参照してください。

- 問い合わせ先
観光商工課 DC推進室 25-5018

2

町の経済を活性化するため、
宿泊客に商品券を贈呈します。

東日本大震災の影響で全国的に旅行を控える傾向が強まっており、町の宿泊客も減少しています。町では、観光協会や商工会と連携し、町内宿泊客に対して町内で利用可能な商品券4,000円分(宿泊代金が8,000円未満の場合は2,000円分)を贈呈する「エンジョイみなかみ商品券プラン」を開催しました。商品券を町内で利用していただくことで、低迷している町の経済活動の活性化を図ります。

- 対象宿泊期間
5月21日(土)～6月30日(木)
- 商品券の利用可能期間
5月21日(土)～10月31日(月)
- 問い合わせ先
観光商工課 観光商工グループ 25-5017

DC期間中の主なイベント情報

- 谷川岳山開き
7月3日(日)4:00～ 土合霊園地
 - 旧三国街道の歴史探訪バスツアー
7月3日、9月10・19日9:30～ 猿ヶ京温泉～町内史跡
 - おかみと行くスイーツめぐり
7月6・13日、8月3・31日、9月14・28日 水上温泉街
 - たくみの里ホテル鑑賞の夕べ
7月9日(土)16:30～20:00 たくみの里泰寧寺
 - 三国路自然歩道ハイキングツアー
7月10日(日)、9月11日(日)10:00～ 三国峠周辺
 - 駅からハイキング
7月16日(土)、9月17日(土)8:00～ 土合駅～一ノ倉沢
 - 温泉通り音楽散歩
7月16～18日、9月23～25日 水上温泉街各所
 - 大峰自然観察ハイキング
7月18日(月)、9月25日(日)10:00～ 大峰山周辺
 - 利根川源流祭り
7月24日(日)10:00～ オートキャンパーズエリアならまた
 - 赤谷の森自然観察ハイク
7月31日(日)、9月24日(土) 赤谷地区内
 - 日本一小さな花火大会
8月13～15日 湯宿温泉 赤谷川沿岸
 - みなかみ祭り
8月16日(火)9:00～ 月夜野中学校
 - たくみの里竹とんぼ大会
8月15日(月)9:30～ にいはるこども園体育館
 - 水上ウォーク500
8月21日(日) 道の駅水紀行館
 - 第54回デサント藤原湖マラソン
8月28日(日)9:00～ 藤原湖運動広場
 - 赤谷湖上花火大会
8月28日(日)20:00～ 猿ヶ京温泉 赤谷湖畔
 - おいで祭り
9月3日(土)17:30～、4日(日)12:00～ 水上温泉街
 - 民話の語り
7月～9月の毎週土曜日20:30～ 猿ヶ京関所資料館
 - 日本一の手づくりガラス工場探検ツアー
7月～9月の平日 月夜野びーどろパーク
- ※ イベントの日時や場所は、変更となる場合があります。
ガイド付きイベントについては、次ページをご覧ください。

トピック06

デスティネーションキャンペーンを成功させよう!

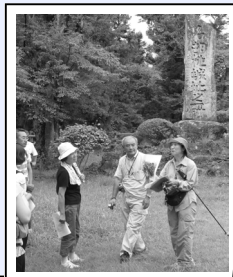
今年7月～9月、群馬県で15年ぶりのデスティネーションキャンペーン(以下、DC)が開催されます。DCとは、群馬県を旅行の目的地としていただくための大型観光宣伝企画です。

「みなかみ」を旅の目的地に!

旅行のスタイルは時とともに変化し、今までのような有名観光地を巡るだけの旅ではなく、一味違ったその土地ならではの旅が人気となっています。みなかみの歴史や文化にふれる旅、地域の人とふれあい地域の食を味わう旅、みなかみでしかできない体験など、このDCをきっかけに、みなかみの魅力を再発見し、その魅力に磨きをかけ発信していく取り組みを、観光協会などの観光関係団体や商工会、町が一体となって、積極的に展開していきます。



山岳ガイドと行く
谷川岳一ノ倉沢
エコハイキング
(7月～11月)



天下統一の発端
小さな城址
真田昌幸の
名胡桃城ガイド
(4月～11月)



谷川岳天神平
星の鑑賞会
(8月～10月)



民話の里
猿ヶ京温泉
お願しょめぐり
(7月～9月)

ボランティア
ガイドと行く
諏訪峡散策
(4月～11月)



利根川源流
散策ツアー
(7月～9月)



この夏、「みなかみ」に行こう!

～ さまざまな企画を展開 ～

心に残る旅のひとつに、旅先で出会った人々とのふれあいがあります。この夏、町内では多くのガイド付きイベントが開催されます。谷川岳天神平星の鑑賞会や、猿ヶ京地区に残る民話を聞いたりお願しょを訪ねたり。夏の暑さを快適にみなかみで過ごしていただき、みなかみの風景・伝統工芸体験などとともに、みなかみの人とのふれあいをすすめていただきます。

みんなで、おもてなしをしよう!

このDCには、地域主体での取り組みが求められます。そのためにも、町民のみなさんの参加・協力が欠かせません。遊びに来てくれたお客様に笑顔であいさつすることや、みなかみの道案内をするだけでも、「またみなかみに行きたい!」と感じてもらえます。おもてなしのご協力をよろしくお願いします。

いよいよ開催!! 7月～9月
おもてなしの心で「みなかみ」の魅力を伝える
ボランティアガイドのみなさん



新たな
取り組み

9

小・中学生が心豊かで
健やかに育つために

1

小・中学校の特別支援教育
を充実させます。

「特別支援教育」とは、特別な支援を必要とする子どもたちに、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことを言います。これまでの町立小・中学校における「特別支援教育」は、特別支援学級に在籍する子どもたちを対象とするものが中心でした。

今年度はこれに加え、通常の学級に在籍するものの特別な支援を必要とする子どもたちに対して、通級による指導を行うための通級指導教室を開設するなど、「特別支援教育」を充実させます。

■具体的な取り組み

- ・通級指導教室の開設
- ・専門的資格を有した職員の配置
- ・特別支援教育に関する正しい理解の普及
- ・幼保小中が連携した教育体制の確立

■問い合わせ先

教育課 総務・学校グループ 25-5024

2

国際感覚を養うため、
中学生を海外に派遣します。

次代を担う中学生の国際感覚や視野の拡大を図るため、中学3年生を対象として夏季休業中に海外派遣事業を行います。訪問場所は、中国(広州・聯合国際学院・香港)とベトナムといったアジア諸国です。聯合国際学院は授業のほとんどが英語で行われるなど、教育・スポーツ・交流など様々な分野で先進的な取り組みをしており、数年間の交流の後、昨年9月に町と友好協定を結んだ学校です。

■募集人員と自己負担額

町立中学校に在籍する中学2年生15名程度
パスポート取得経費と7万円を自己負担の予定

■問い合わせ先

教育課 総務・学校グループ 25-5024

3

水上中学校の新校舎の
利用が始まります。

平成21年度から建設が進められていた水上中学校の新校舎が、今年3月に完成しました。完成した建物は2階建ての校舎と屋内運動場が一体となったもので、太陽光発電設備が設置されるなど、環境にも配慮されています。今年4月からはこの新校舎での学校生活が始まっています。また、今年度は旧校舎の取り壊しや校庭の整備を行います。



▲新築された水上中学校の内装

■問い合わせ先

教育課 総務・学校グループ 25-5024

4

学校統合により、新しい
水上小学校が始まります。

水上小学校と幸知小学校の2校が統合し、今年4月に新たな水上小学校としてスタートしました。旧水上小学校は明治7年に開校して以来136年、幸知小学校は明治42年から103年の歴史に幕を閉じたこととなります。

また、新しい水上小学校の開校に伴って、新しい校歌もつくられました。

■水上小学校児童数

188人(平成23年4月1日現在)

■問い合わせ先

教育課 総務・学校グループ 25-5024

新たな
取り組み

10

誰もが主体的に まちづくりに参加できるように

1 まちづくり協議会に補助金を 交付し、活動を支援します。

地域コミュニティの充実・強化を図り、地域の課題解決と住みよい活力ある地域を実現するため、平成21年度、月夜野・水上・新治の3地区に「まちづくり協議会」を設置しました。各協議会では、毎年度交付される活動費300万円を活用して、地区住民が一体となって、地域の特色と個性を活かしたまちづくりを進めています。

■月夜野地区の主な取り組み

- ・上毛高原駅周辺にイルミネーションを設置
 - ・名胡桃城址や小川城址などの史跡を整備
- など



▲駅前通りを彩るイルミネーション

■水上地区の主な取り組み

- ・間伐材を活用したベンチを観光スポットに設置
 - ・諏訪峡などの観光地に、もみじの苗木を植栽
- など



▲遊歩道へのベンチの設置作業

■新治地区の主な取り組み

- ・たくみの里へ彼岸花の球根(1万個)を植付け
 - ・猿ヶ京温泉大田和牧場跡地を花木の山に整備
- など



▲彼岸花の球根植付け作業

■問い合わせ先

総合政策課 企画振興グループ 25-5004

2 地域の特性を活かした 産業の創出を支援します。

地場産業振興を図るため、地域の特性や資源を活かした地場産業の振興を推進しようとする団体に対し、その試作・調査及び研究などに要する経費について、補助金を交付します。

■補助対象者

町内に事務所を有する団体(民間企業を除く)

■補助対象金額

対象経費が20万円以上で300万円を限度

■問い合わせ先

総合政策課 企画振興グループ 25-5004

3 まちづくりを自主的に行う 団体の活動を支援します。

まちづくりを支え合う自主的なコミュニティ活動を支援するため、町内において地域の課題解決を自発的な発案により実施する団体に対し、補助金を交付します。公益的で営利を目的としない事業を対象としています。

■補助対象者

主たる活動の場が町内にあるNPO法人及びまちづくり活動を実施する団体

■補助対象金額

対象経費の5分の4以内で、20万円を限度

■問い合わせ先

総合政策課 企画振興グループ 25-5004

新たな
取り組み

11

効率的で効果的に 行政を経営するために

1 町のホームページを見やすくわかりやすくします。

必要な情報をよりわかりやすく発信するため、町のホームページを今年6月にリニューアルしました。新しいホームページでは、ナビゲーション機能を導入することにより、知りたい情報を簡単に探せるようになります。また、情報の更新も容易になり、より迅速に情報を発信できるようになります。



▲新しいホームページのトップページ(イメージ)

- ホームページアドレス
<http://www.town.minakami.gunma.jp/>
- 問い合わせ先
総合政策課 企画振興グループ 25-5004

2 水上支所を改修し、利便性を向上させます。

現在利用している水上支所の建物は、建築から50年以上が経過し、老朽化が進んでいます。また、庁舎前の駐車場が狭く、利用者の方々に不便をかけています。この状態を解消するため、現在の水上支所の一部を取り壊し、隣接する水上保健センターを活用しながら改修を行うことで利便性を向上させる予定です。今年度は来年度以降の着工に向けて、設計などの準備を進めます。



▲老朽化が進む水上支所(奥)と駐車場(手前)

- 問い合わせ先
総務課 水上支所 72-2111

トピック07

行政評価と職員の人材育成

町では、平成20年度から行政評価を導入しています。行政評価とは、町が実施している様々な事業を一定の基準や視点から評価・検証し、次年度の計画や予算に反映させることで、限られた財源を効果的に活用する仕組みです。この仕組みを運用することで、優先して取り組むべき事業を明確にすることができます。

また、この仕組みを適切に運用できるよう、平成21

年度に「人材育成基本方針」を策定し、職員の人材育成にも取り組んでいます。この取り組みの主軸となる人事評価は、職員一人ひとりが担当する仕事の目標達成度や自分の仕事ぶりを振り返り、次への課題を見いだして意識や行動を変えていくための仕組みです。

この2つの仕組みを連動させることで、より効率的で効果的に行政サービスを提供できるように努めます。

第2部

町の財政状況

	ページ
1 町が1年間に使うお金	18
2 町に入ってくるお金	20
3 町がたくわえている貯金	23
4 町がかかえる借金	24
5 町の財政状況を示す指標	26
6 今年度の当初予算額	28

「歳出総額の推移」、「一般会計歳出予算額の性質別割合」などのグラフは、項目ごとに四捨五入した数値を表記しているため、内訳を足し上げた数字と総額が一致しない場合があります。

また、グラフ内の平成21年度以前の数値は決算額を、平成22年度の数値は決算見込み額を、平成23年度の数値は当初予算額をそれぞれ表記しています。

1 町が1年間に使うお金

- ▶ 町は1年間に、どれくらいのお金をどのような目的に使っているのでしょうか？
- ▶ その金額は、年々どのように推移しているのでしょうか？

町が1年間に使うお金はいくら？

● 平成23年度 普通会計と公営事業会計の予算総額

198億7千万円

※前年度からの繰越予算見込み額を含む。

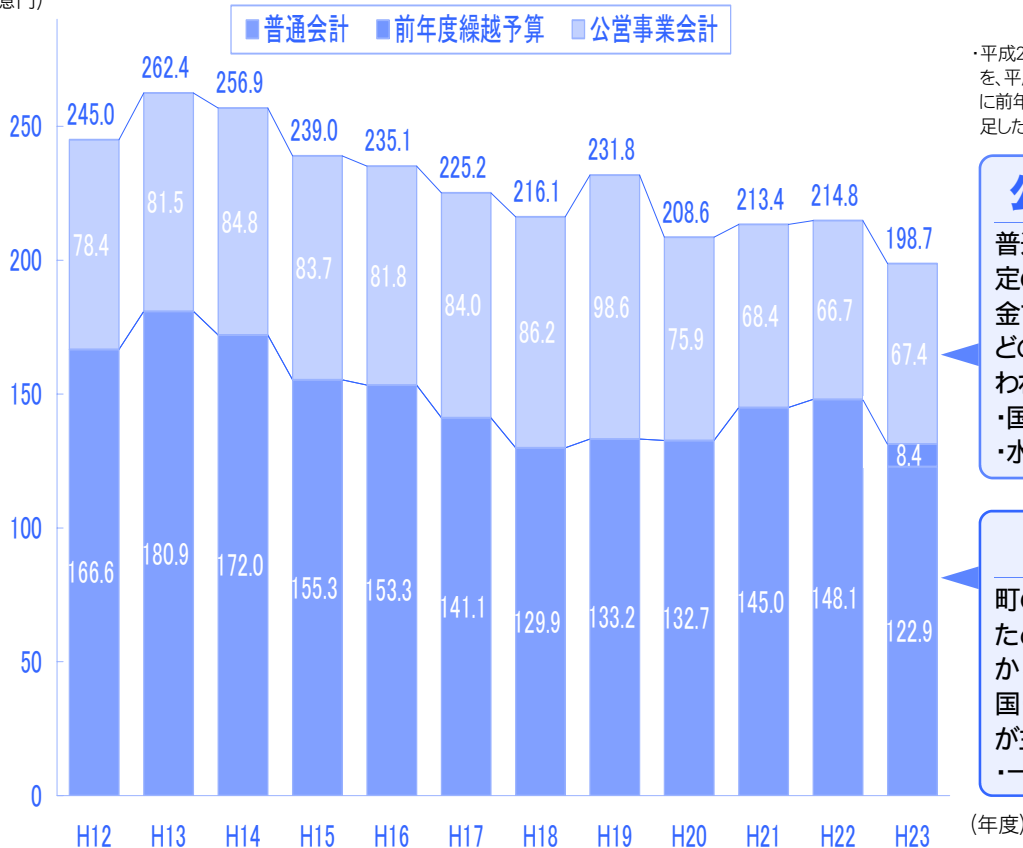
● 住民1人あたりの歳出総額の比較

区分	住民1人あたり
みなかみ町	64.7万円
利根沼田平均	49.9万円
群馬県町村平均	45.9万円

・平成21年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

● 歳出総額の推移

(億円)



・平成22年度の数値は決算見込み額を、平成23年度の数値は当初予算額に前年度からの繰越予算見込み額を足した金額を表記しています。

公営事業会計

普通会計とは区別して特定の事業を行うためのお金で、保険料や使用料などの特定の収入でまかなわれます。
・国民健康保険特別会計
・水道事業会計 など

普通会計

町の基本的な仕事をするためのお金で、みなさんから納付される町税や国・県からの交付金などが主な財源です。
・一般会計 など

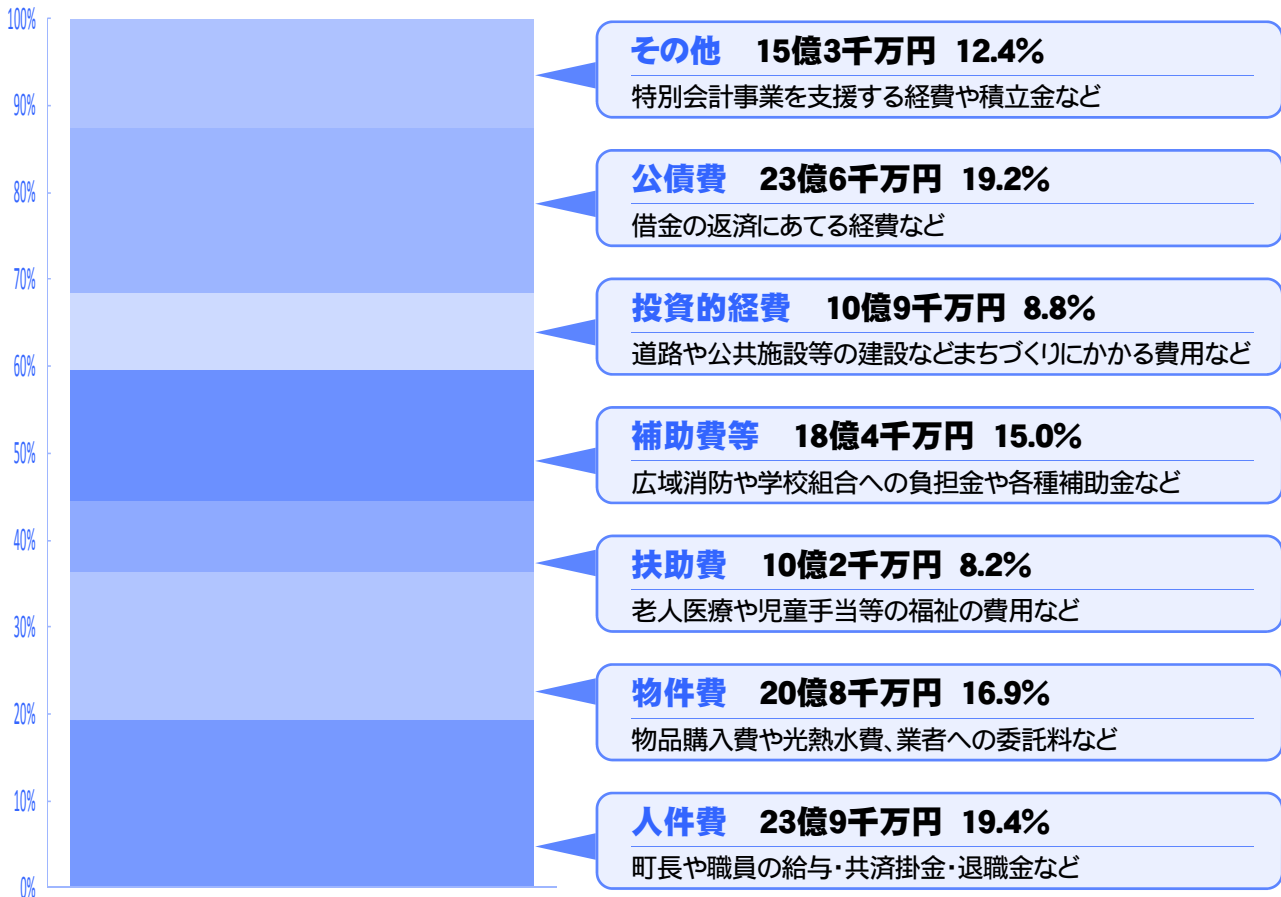
平成23年度の予算総額は、普通会計で約131億3千万円(平成22年度からの繰越予算見込み額約8億4千万円を含む。)、公営事業会計を合わせると約198億7千万円となります。歳出総額は年々減少傾向にありますが、平成21年度及び平成22年度は国の進める経済対策による臨時交付金を活用し、小・中学校の耐震補強や後閑駅前駐車場の整備、水上中学校の建設や光ファイバー網の敷設などを実施したため、一時的に増加しました。

しかしながら、長期的には国からの交付金などの削減が予測されるため、必要となる公共サービスの水準を維持しながら行財政改革に努め、計画的に財政規模の縮小を図る必要があります。

町のお金は何に使われる？

町のお金の使い道を性質別に見ると、「人件費」や「公債費」、「物件費」などの経常的なものが高割合となっていることが分かります。これは、町村合併により職員や公共施設が多くなり、給料や維持管理に係る費用が膨大となってしまったためと考えられます。そのため、町では行財政改革に取り組んでおり、「人件費」や「物件費」などの行政経費を継続的に削減しています。一方で、前年度当初予算と比べて「公債費」が大幅に増加（13.2%増）していますが、これは、多すぎる借金残高を早期に縮減するための措置です。

平成23年度 一般会計歳出予算額の性質別割合



数字であらわす！ 町の財政状況

経常収支比率

けいじょうしゅうしひりつ

人件費や扶助費、公債費など毎年決まって必要となる経常的経費に、町税や地方交付税などの経常的収入がどの程度費やされているかを表したものが「経常収支比率」です。例えば、100億円の経常的収入のうち、80億円を経常的経費に費やした場合、経常収支比率は80%となり、残りの20億円が自由に使えるお金です。この比率が低いほど、財政的に余裕があることを意味しています。

平成17年度の町の経常収支比率は、群馬県市町村平均が93.4%のところ、102.8%と県下最下位でしたが、その後、様々な行財政改革へ取り組むことにより、平成21年度には89.3%（群馬県市町村平均94.2%）にまで改善することができました。しかしながら、町村の場合は70.0%以下が理想とされていますので、今後も継続的に改善していく必要があります。

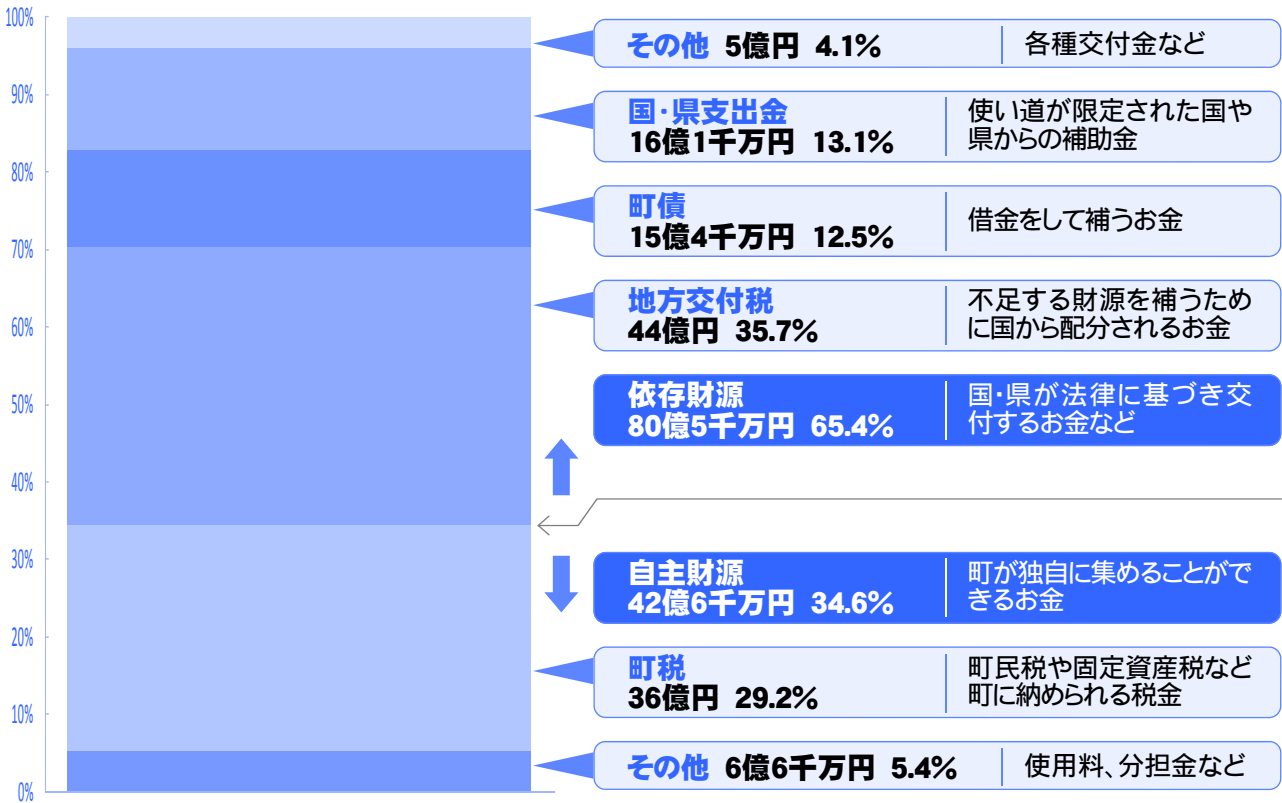
2 町に入ってくるお金

- ▶ 町が行政を運営するためには多くのお金が必要です。
- ▶ 町は、このお金をどこからどのようにして集めているのでしょうか？

町のお金はどこからくるのか？

町が使うお金の約3分の1は、町税や施設の使用料など町が独自に集めることのできる自主財源でまかなわれています。しかし、これだけでは財源が不足するため、残りを国や県からの交付金などによって補っています。さらに足りない場合には、貯金を取り崩したり借金を有効に活用しています。

● 平成23年度 一般会計歳入予算額の財源別割合



数字であらわす！
町の財政状況

財政力指数

ざいせいりょくしすう

町が行政を運営するために必要とするお金のうち、独自にどのくらいのお金を調達できるかという割合を理論的に求めたものが「財政力指数」です。一般的に数値が高いほど財政力があるとされ、1.00を超えると国からの普通交付税が交付されない不交付団体となります。

合併当時の平成17年度の町の財政力指数は0.46と、県内平均の0.56を下回っていましたが、平成22年度には0.52まで上昇し、わずかですが財政力が向上していると言えます。

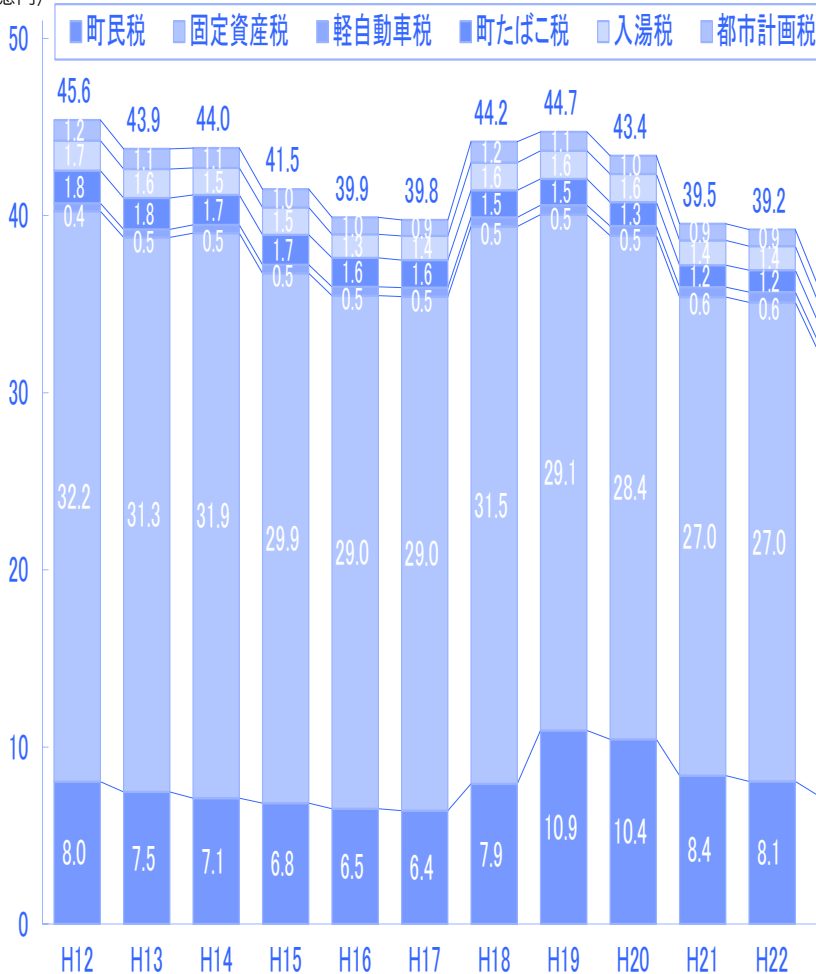
町に納められる税金はいくら？

●平成23年度 町税予算額

36億円

●町税納入額の推移

(億円)



●住民1人あたりの町税額の比較

区分	住民1人あたり
みなかみ町	17.6万円
利根沼田平均	13.7万円
群馬県町村平均	14.9万円

・平成21年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
 ・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

・平成22年度の数値は決算見込み額を、平成23年度の数値は当初予算額を表記しています。
 ・平成15年度から新規課税が停止されている「特別土地保有税」は除いています。

- 都市計画税**
都市計画区域内に土地や建物を所有する人が納めます。
- 入湯税**
温泉に入った人が納めます。日常的なものは対象外です。
- 町たばこ税**
町内でたばこを購入した人が代金と一緒に納めています。
- 軽自動車税**
軽自動車やバイクなどを所有する人が納めます。
- 固定資産税**
町内に土地や建物などの資産を所有する人が納めます。
- 町民税**
前年に所得があった人がその額に応じて納めます。

平成23年度には、みなさんから約36億円の税金が納められる見込みです。主なものは「固定資産税」と「町民税」で、全体の約9割を占めています。「町民税」は、平成19年度に「所得税」(国税)からの大規模な税源移譲が実施されたため、一時的に大幅に増加しましたが、それ以降は景気の低迷や生産年齢人口の減少などの影響により減少を続けています。また、「固定資産税」も課税対象資産の減価償却ともなっており、年々減少傾向にあります。町税に占める割合が約7割と、一般的な市町村の場合(約5割)より高くなっています。これは、発電所や鉄道などの関連施設への課税が約12億円と、高い割合を占めているためです。住民1人あたりの町税額が、一般的な市町村よりも高くなっているのもこのためです。

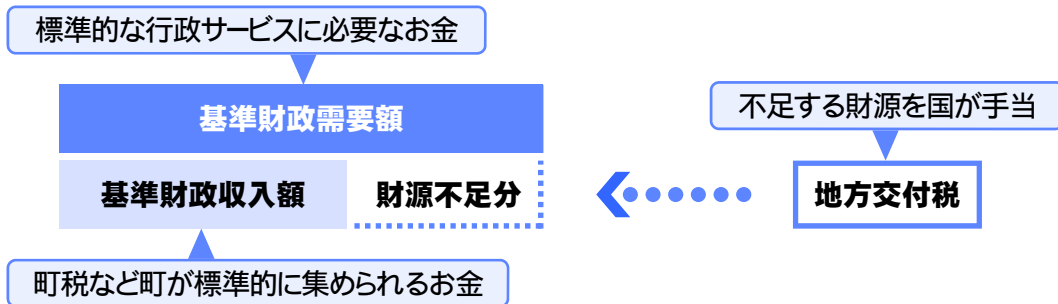
また、町では平成18年度から滞納整理室を設置して税の徴収強化に努めており、一定の成果を挙げてきました。しかしながら、平成22年度には現年課税分だけでも約1億8千万円の未納があるなど、完全に滞納がなくなっただけではありません。税金を滞納することは円滑な行政運営を阻害するばかりか、税の公平性を失うことになりかねません。

国から交付される地方交付税とは？

町が使うお金は、町が独自に集められる財源だけでは不足するため、国や県から交付金などを受けて補っています。その代表的なものが国から交付される「地方交付税」です。

地方交付税は県や市町村間の財源の不均衡を調整するとともに、全国どこに住んでいる人でも、標準的な行政サービスが受けられるようにしようとするものです。

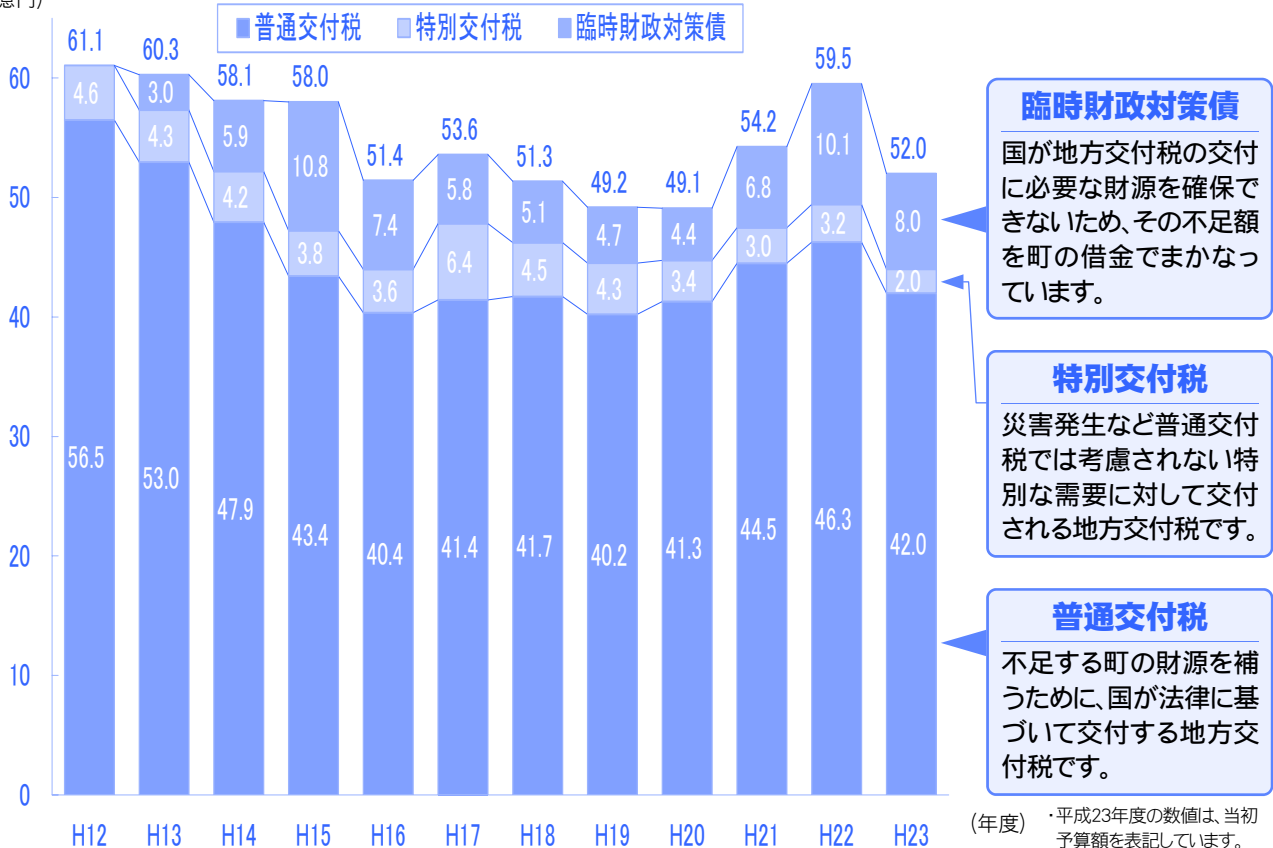
町の財源不足を補う地方交付税のしくみ



地方交付税の総額は、国が進めた三位一体の改革により、平成16年度に大幅に減少しましたが、その後は増減を繰り返しながらも一定の水準を保っています。この要因は、①町村合併をしたことにより国の財政支援を受けられたこと、②返済金の一部が地方交付税で措置される有利な借金を有効に活用してきたこと、などが挙げられます。しかしながら、この財政支援は合併から10年を経過する平成28年度以降に、段階的に縮減されることになっています。また、平成22年度は、雇用対策や臨時財政対策債の制度改正により、総額が一時的に増加しています。

地方交付税額の推移

(億円)



3 町がたくわえている貯金

- ▶ 町ではどれくらいの貯金をどのような目的でたくわえているのでしょうか?
- ▶ その金額は、年々どのように推移しているのでしょうか?

町がたくわえている貯金はいくら?

● 平成22年度末貯金(基金)残高見込み額

55億1千万円

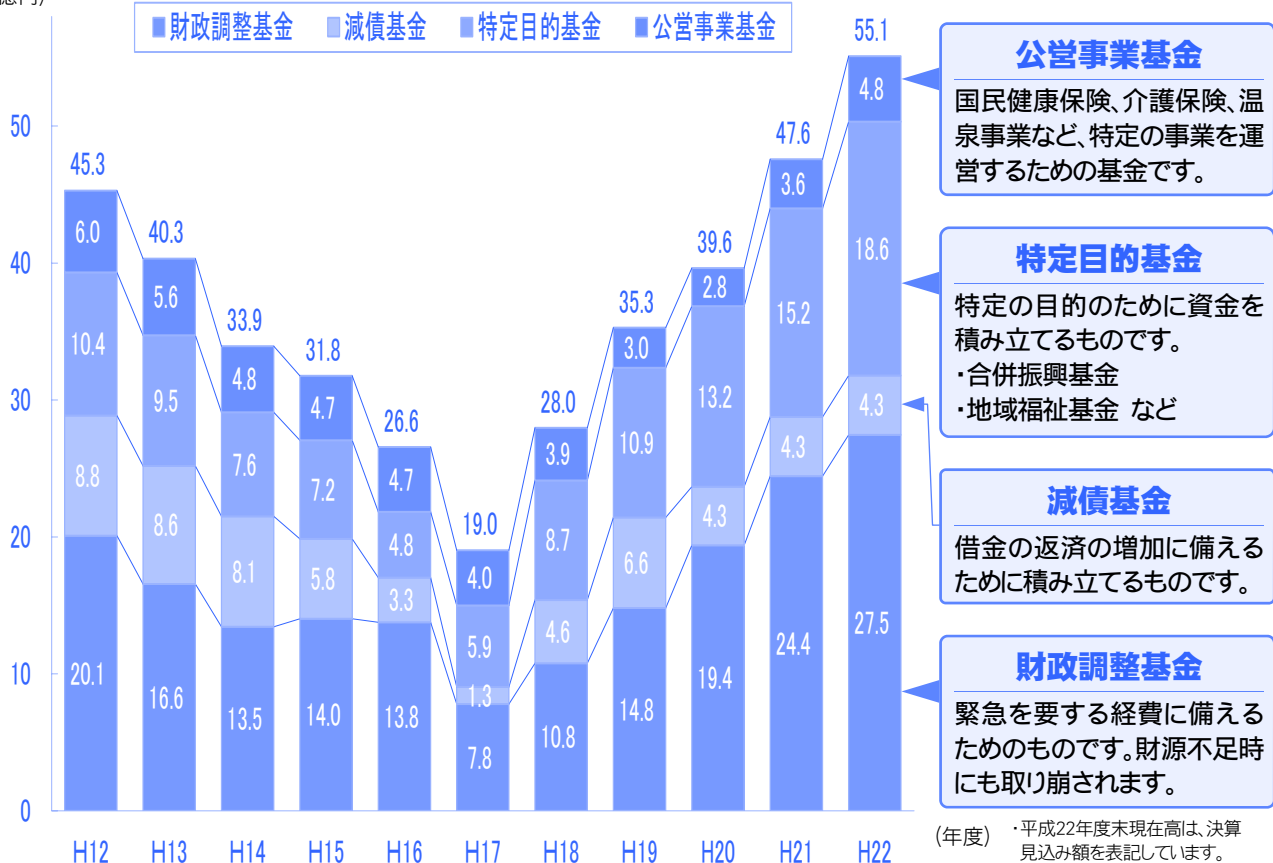
● 住民1人あたりの貯金(基金)残高の比較

区分	住民1人あたり
みなかみ町	19.6万円
利根沼田平均	14.0万円
群馬県町村平均	22.0万円

・平成21年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

● 町がたくわえている貯金(基金)残高の推移

(億円)



町では、年度間のお金の不均衡を調整したり、災害が発生した場合など緊急でお金が必要となったときに対応するために貯金をしています。長期的な視野で計画的な財政運営が行えるように、お金に余裕のある年度に積み立てを行い、不足したときに取り崩します。

合併までの数年間は貯金を取り崩してやりくりした結果、平成12年度末に約45億3千万円あった貯金残高は、平成17年度末には約19億円と激減しました。その後、町村合併により国の財政支援を受けたことや、行財政改革による経費削減に努めた結果、平成22年度末には約55億1千万円まで増額できる見込みです。

4 町がかかえる借金

- ▶ 町のお金の約2割が借金の返済に充てられます。
- ▶ 町にはどれくらいの借金があるのでしょうか？ また、なぜ借金をするのでしょうか？

町がかかえる借金はいくら？

237億8千万円

● 平成22年度末借金残高見込み額

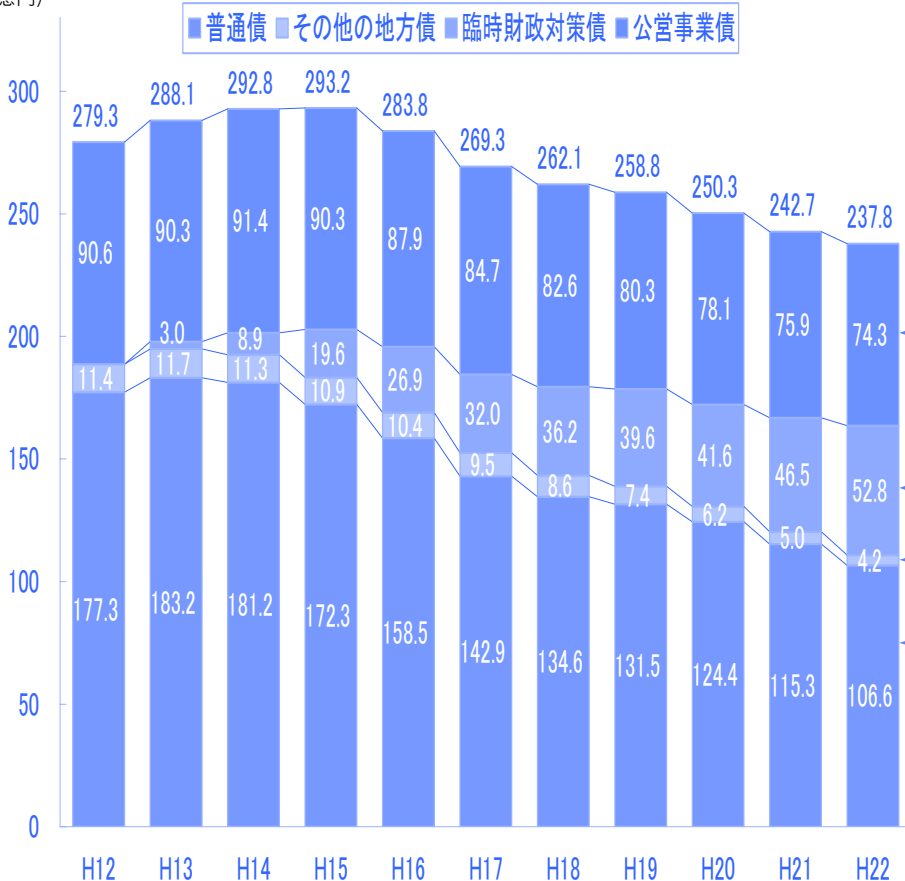
● 住民1人あたりの借金残高の比較

区分	住民1人あたり
みなかみ町	74.4万円
利根沼田平均	48.9万円
群馬県町村平均	38.6万円

・平成21年度普通会計決算統計の数値を使用しています。
 ・上記数値は、いずれも加重平均値を表しています。

● 町がかかえる借金残高の推移

(億円)



公営事業債

公営事業の建設費用の財源となる借金です。
 ・水道事業債
 ・下水道事業債 など

臨時財政対策債

返済金のすべてを国が地方交付税として町に分配する特例的な借金です。

その他の地方債

減税補てん債、臨時税収補てん債、災害復旧事業債の合計を示しています。

普通債

道路や公共施設等の建設など、まちづくりの財源となる借金です。
 ・合併特例事業債
 ・過疎対策事業債 など

(年度) ・平成22年度末現在高は、決算見込み額を表記しています。

平成22年度末の町の借金残高は約237億8千万円となる見込みです。これは、町が1年間に使うお金を超える額であり、町の借金が多いことがわかります。この要因としては、①面積が広いため道路・福祉・教育などの公共施設が多く点在していること、②ごみ処理施設を町単独で保有していること、などが考えられます。

このため、町では借金残高の早期縮減を図り、平成21年度には約3億2千万円、平成22年度にも約7億2千万円の高金利地方債を、期日を繰上げて返済いたしました。

なぜ借金をするのか？

町が借金をすることができるのは、原則として、道路や公共施設を建設する場合に限られます。町では、平成23年度一般会計において、新たに約15億4千万円の借入れを行う予定です。一方で、利子も含めて約23億6千万円の返済も行います。このように、借金を返済しながら、借入れを行うのはなぜでしょうか？

1 財源不足を補うため

財政に余裕がないときに多くの費用を必要とする事業を行おうとすると、1年間に入ってくるお金だけでは足りないことがあります。

毎年の暮らしに無理な負担をかけず、将来を考えながらお金のやりくりをしていくためにも、借金が必要となります。

2 世代間の公平性を保つため

借金を活用すると、世代間の負担を公平にすることもできます。例えば、何十年も利用されていく学校などの施設の建設費用を、その年のお金だけで賄うと、その時の納税者だけで負担することになってしまいます。

将来にわたって長く利用していく施設なので、それぞれの世代の人たちが平等に費用を負担することが必要です。

3 法律や制度に基づく国の支援を受けるため

借金と一口に言っても、その種類は多種多様であり、そのお金の使用目的によって借入条件や返済方法などが異なります。借金の種類によっては、返済するときにその一部を国が支援してくれるものがあります。例えば、合併特例事業債や過疎対策事業債は、他の借金よりも国の財政措置が手厚く、返済金の7割が地方交付税に上乗せされ町に交付されます。

町としては有効に借金を活用することにより、事業を全額自己負担で行うより、支出をおさえることができます。ただし、借金をしすぎると将来に重い負担を押しつけることになってしまうため、いつでもすきなだけできるわけではなく、国や県との協議や同意が必要です。

数字であらわす！ 町の財政状況

実質公債費比率

じっしつこうさいひりつ

実質的に借金の返済に費やしたお金が、標準的な状態で入ってくると見込まれるお金の占める割合を「実質公債費比率」といいます。この値が18.0%を超えると、地方債の発行が制約されてしまいます。

町の実質公債費比率は、平成20年度決算では18.2%と地方債の発行が制限されてしまう状態でしたが、平成21年度決算では17.2%まで改善させることができました。しかしながら、依然として県内でも高い水準にあるため、引き続き、事業の適切な取捨選択や地方債の計画的な運用に努める必要があります。

5 町の財政状況を示す指標

- ▶ 全国の自治体で財政状況を判断するための「財政健全化指標」がつけられました。
- ▶ 町の財政状況は健全といえるのでしょうか？

町の財政健全化指標【平成21年度決算】

	みなかみ町	群馬県 市町村平均	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率 一般会計などの赤字額が、町の財政規模に占める割合	△5.37%	△5.39%	13.40%	20.00%
連結実質赤字比率 上の比率に水道事業などの公営事業会計も含めた赤字額の割合	△11.47%	△17.76%	18.40%	40.00%
実質公債費比率 実質的な借金の返済額が、町の財政規模に占める割合	17.2%	11.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率 第三セクターや公社などを含めた将来負担すべき実質的な負債額が、町の財政規模に占める割合	100.3%	80.7%	350.0%	規定なし

早期健全化基準

この基準を超えると、自主的な改善努力による早期の財政健全化を求められます。場合によっては国や県の勧告を受けることがあります。平成21年度決算でこの基準を超えた団体は、全国で14団体です。

財政再生基準

この基準を超えると、国等の関与による確実な再生が断行されます。財政状況の悪化がかなり深刻で、事実上の財政破たんを意味します。平成21年度決算でこの基準を超えた団体は、全国で1団体（夕張市のみ）です。

- 経営が黒字の場合、「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」は△（マイナス）で表示しています。
- 「実質赤字比率」及び「連結実質赤字比率」の早期健全化基準は、自治体によって異なります。

全国の地方自治体では、財政破たんを未然に防ぐことを目的に、共通の指標である「財政健全化指標」を算出しています。この指標が1つでも基準値を超えると、「早期健全化団体」または「財政再生団体」となり、国や県の管理下に置かれ、町独自の施策やサービスは行えなくなってしまいます。

町の指標は、町村合併直後の平成18年度決算の実質公債費比率が20.7%となるなど、そのままでは危険な状態でしたが、様々な行財政改革を実行したことにより年々改善しており、いずれも基準値を下回っています。しかし、いずれの指標も平均値より悪く、今後も更なる指標の改善に向けた努力が必要です。

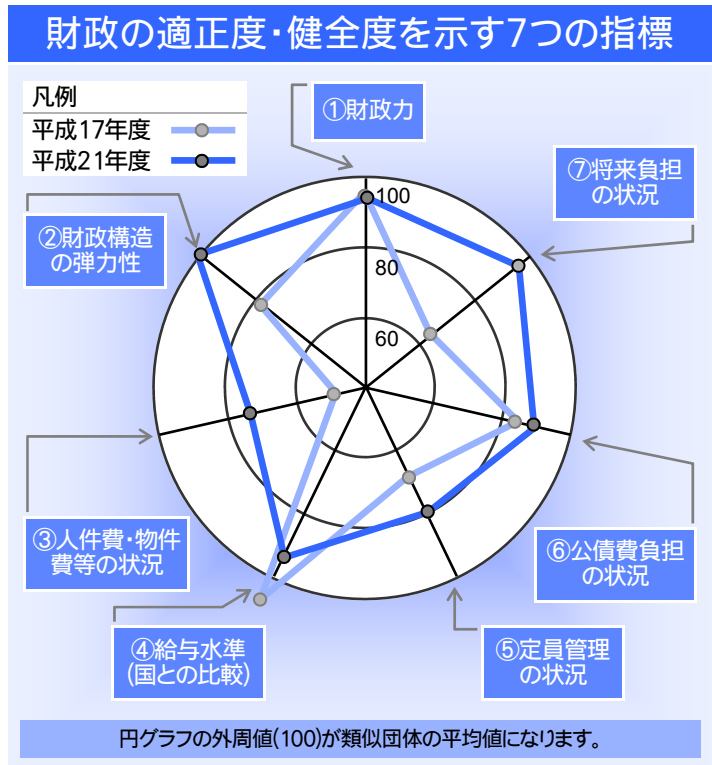
全国の自治体と比較すると【平成17年度及び平成21年度決算】

町の財政状況について、右のグラフのような7つの指標を全国の自治体(人口や産業構造が似ている類似団体[※])と比較すると、そのほとんどが平均値(円グラフの外周値100)を下回っています(悪い状態です)。

特に顕著なのが「③人件費・物件費等の状況」や「⑤定員管理の適正度」、「⑥公債費負担の健全度」です。これは、町村合併により職員や公共施設が多くなり、人件費や維持管理に必要な物件費が膨大となってしまったためと考えられます。また、合併前に地方債を活用して多くの事業を行ったため、借金の返済金である公債費の負担が多くなっています。

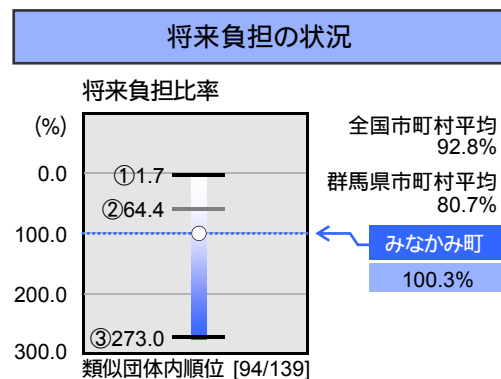
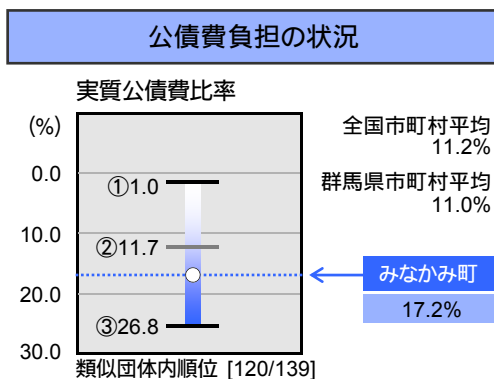
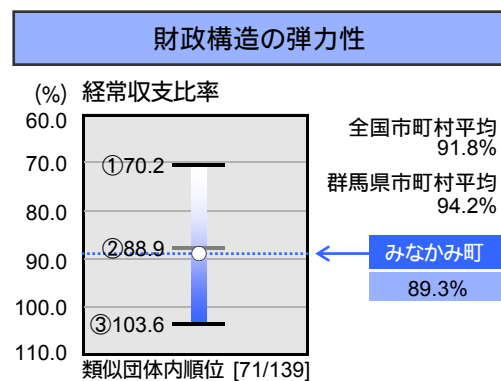
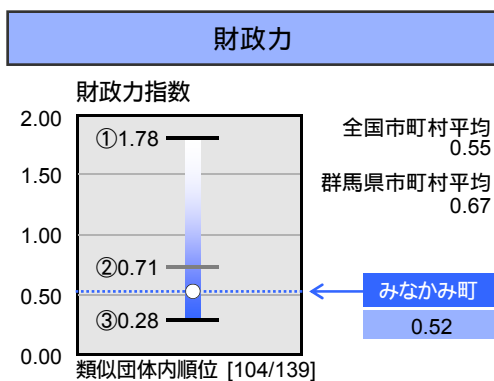
平成21年度と平成17年度の状況を比較すると、行財政改革を実行した結果、ほとんどの数値が改善されていますが、引き続き改善に向けた取り組みが必要です。

※類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体のことです。
県内では、玉村町や旧富士見村、旧吉井町が該当します。



財政状況に関する代表的な4指標の比較【平成21年度決算】

○ 下記比較表内の数値は、①類似団体内最良値 ②類似団体内平均値 ③類似団体内最悪値 です。



6 今年度の当初予算額

- ▶ 今年度の当初予算額を、項目別に千円単位でお知らせします。
- ▶ 昨年度の予算額と比較することで、今年度の予算の特徴を把握することができます。

会計別当初予算額

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率	
一般会計	12,310,000	12,100,000	210,000	1.7%	
国民健康保険税	2,859,000	2,854,664	4,336	0.2%	
後期高齢者医療特別会計	239,000	220,622	18,378	8.3%	
介護保険特別会計	1,887,000	1,830,000	57,000	3.1%	
下水道事業特別会計	992,000	1,006,752	△ 14,752	△ 1.5%	
利根沼田広域観光センター特別会計	8,200	8,737	△ 537	△ 6.1%	
スキー場事業特別会計	14,000	12,580	1,420	11.3%	
自家用有償バス事業特別会計	6,600	4,981	1,619	32.5%	
温泉事業特別会計	37,000	35,253	1,747	5.0%	
老人保健特別会計	0	1,269	△ 1,269	廃止	
簡易水道事業特別会計	0	232,287	△ 232,287	水道事業に統合	
水道事業会計	収益的収入	446,000	275,293	170,707	62.0%
	収益的支出	442,000	232,243	209,757	90.3%
	資本的収入	134,800	91,408	43,392	47.5%
	資本的支出	237,200	178,030	59,170	33.2%

歳入予算額【一般会計】

(単位:千円)

項目	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率
1 町税	3,596,100	3,650,000	△ 53,900	△ 1.5%
2 地方譲与税	198,000	200,000	△ 2,000	△ 1.0%
3 利子割交付金	3,900	4,000	△ 100	△ 2.5%
4 配当割交付金	500	500	0	0.0%
5 株式等譲渡所得割交付金	500	500	0	0.0%
6 地方消費税交付金	188,000	190,000	△ 2,000	△ 1.1%
7 ゴルフ場利用税交付金	24,700	25,000	△ 300	△ 1.2%
8 自動車取得税交付金	49,500	50,000	△ 500	△ 1.0%
9 地方特例交付金	37,000	30,000	7,000	23.3%
10 地方交付税	4,400,000	4,070,000	330,000	8.1%
11 交通安全対策特別交付金	5,000	5,000	0	0.0%
12 分担金及び負担金	179,637	237,069	△ 57,432	△ 24.2%
13 使用料及び手数料	229,328	215,776	13,552	6.3%
14 国庫支出金	851,518	739,133	112,385	15.2%
15 県支出金	751,139	685,569	65,570	9.6%
16 財産収入	18,817	19,873	△ 1,056	△ 5.3%
17 寄附金	301	301	0	0.0%
18 繰入金	35,733	591,935	△ 556,202	△ 94.0%
19 繰越金	100,000	80,000	20,000	25.0%
20 諸収入	96,027	91,644	4,383	4.8%
21 町債	1,544,300	1,213,700	330,600	27.2%
歳入合計	12,310,000	12,100,000	210,000	1.7%

目的別歳出予算額【一般会計】

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成22年度	増 減 額	増 減 率
1 議 会 費	120,360	90,616	29,744	32.8%
2 総 務 費	1,506,636	1,589,532	△ 82,896	△ 5.2%
3 民 生 費	2,357,347	2,292,971	64,376	2.8%
4 衛 生 費	1,213,742	1,217,136	△ 3,394	△ 0.3%
5 労 働 費	16,129	16,129	0	0.0%
6 農 林 水 産 業 費	768,206	786,896	△ 18,690	△ 2.4%
7 商 工 費	394,726	367,643	27,083	7.4%
8 土 木 費	1,603,632	1,466,181	137,451	9.4%
9 消 防 費	465,517	445,893	19,624	4.4%
10 教 育 費	1,467,080	1,540,309	△ 73,229	△ 4.8%
11 災 害 復 旧 費	8	6	2	33.3%
12 公 債 費	2,359,213	2,084,863	274,350	13.2%
13 諸 支 出 金	27,404	191,825	△ 164,421	△ 85.7%
14 予 備 費	10,000	10,000	0	0.0%
歳 出 合 計	12,310,000	12,100,000	210,000	1.7%

節別(性質別)歳出予算額【一般会計】

(単位:千円)

項 目	平成23年度	平成22年度	増 減 額	増 減 率
1 報 酬	169,811	152,369	17,442	11.4%
2 給 料	1,098,980	1,137,915	△ 38,935	△ 3.4%
3 職 員 手 当 等 費	878,959	906,640	△ 27,681	△ 3.1%
4 共 済 費	425,018	389,250	35,768	9.2%
5 災 害 補 償 費	0	0	0	-
6 恩 給 及 び 退 職 年 金 費	0	0	0	-
7 賃 金 費	117,683	108,480	9,203	8.5%
8 報 償 費	41,624	37,742	3,882	10.3%
9 旅 費	9,123	9,075	48	0.5%
10 交 際 費	2,791	2,800	△ 9	△ 0.3%
11 需 用 費	634,872	644,324	△ 9,452	△ 1.5%
12 役 務 費	78,280	79,758	△ 1,478	△ 1.9%
13 委 託 料	1,207,699	1,205,093	2,606	0.2%
14 使 用 料 及 び 賃 借 料	165,344	176,049	△ 10,705	△ 6.1%
15 工 事 請 負 費	634,123	557,523	76,600	13.7%
16 原 材 料 費	20,406	26,698	△ 6,292	△ 23.6%
17 公 有 財 産 購 入 費	109,680	147,946	△ 38,266	△ 25.9%
18 備 品 購 入 費	74,511	86,571	△ 12,060	△ 13.9%
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	1,921,672	2,096,930	△ 175,258	△ 8.4%
20 扶 助 費	871,019	780,698	90,321	11.6%
21 貸 付 金	16,000	16,000	0	0.0%
22 補 償 補 填 及 び 賠 償 金	134,748	67,614	67,134	99.3%
23 償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	2,365,420	2,090,970	274,450	13.1%
24 投 資 及 び 出 資 金	0	0	0	-
25 積 立 金	224,043	314,913	△ 90,870	△ 28.9%
26 公 課 費	4,836	5,288	△ 452	△ 8.5%
27 繰 出 金	1,093,358	1,049,354	44,004	4.2%
28 予 備 費	10,000	10,000	0	0.0%
歳 出 合 計	12,310,000	12,100,000	210,000	1.7%

平成23年度版

まちづくりハンドブック

発行日 平成23年7月1日

編集・発行 みなかみ町 総合政策課
群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地
〒379-1393
TEL 0278(62)2111 (代表)
0278(25)5001 (ダイヤルイン)
FAX 0278(62)2291

発行責任者 みなかみ町長

◆本誌はインターネットでご覧いただけます。

みなかみ町公式ホームページ

<http://www.town.minakami.gunma.jp/>

◆本誌に関するお問い合わせ

E-mail: sousei@town.minakami.gunma.jp
